



2024年3月29日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤久統
(コード番号：7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 大庭寿一
(TEL 052-933-4092)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表した「第21期（2023年9月期）有価証券報告書の提出及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を東海財務局に提出いたしました。

またこれとあわせ、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、過年度に提出しました公衆縦覧期間に係る内部統制報告書の訂正報告書を東海財務局に提出しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第19期（2021年9月期）（自2020年10月1日至2021年9月30日）

第20期（2022年9月期）（自2021年10月1日至2022年9月30日）

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を下記の通り訂正いたします。
なお、訂正箇所は下線表示を付しております。

3. 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない
と判断いたしました。

記

2023年8月31日に金融庁が当社の会計監査人に対して、金融庁の公益通報窓口にて「当社が売上の先行計上の不正を行っている。」という通報があったことを伝えたことを契機に、売上計上時期の適切性について社内で検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、2023年10月6日に利害関係を有しない外部専門家4名から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を行い、2024年1月4日に第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

当該調査の結果、売上計上時期に関する不適切な会計処理が行われていた事が判明しました。このため、

当社は過年度の決算を訂正し、2021年9月期及び2022年9月期の有価証券報告書、2021年9月期第1四半期から2023年9月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

また、第三者調査委員会からは上記の発生原因として、売上計上時期に関する不適切な会計処理が慢性化していた状況に鑑みると、一個人や一部署内の問題にとどまらず、営業偏重の企業風土や、行為者間に共通するコンプライアンス意識にかかる問題及び売上計上時期に関する不適切な会計処理を止めることのできなかった組織上・内部統制上の問題等の指摘を受けております。

これらの事実は、当社グループの統制環境やリスクの評価と対応、統制活動やモニタリング体制等に不備があり、全社的な内部統制が機能しなかったことによるものと認識しております。また、全社的な財務報告プロセス及び業務プロセスにも不備があったと認識しております。

当該内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

また、上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、当事業年度の末日までに是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が事業年度の末日以後になったためです。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、第三者調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- ・ 役員の意識改革等
- ・ 役員の権限の適切な分配
- ・ 内部監査部門の組織体制の再整備等
- ・ コンプライアンス意識の抜本かつ全社的な改革
- ・ インセンティブ報酬制度の見直し
- ・ 財務諸表及び客観的な納車確認のための仕組みの整備
- ・ 内部通報制度の周知徹底等
- ・ 営業偏重の企業風土からの脱却

以上